

<報道発表資料>

.....

令和4年12月1日

彩の国だより12月号プレゼントの応募フォームの誤りについて

本日発行した彩の国だより12月号のプレゼント応募フォーム（電子申請システム）の掲載内容に誤りがありました。（現在は、正しい応募フォームが掲載されています。）

1 事案の経緯

- 本日発行した彩の国だより12月号のプレゼント応募フォーム（電子申請システム）に記載のプレゼント内容に誤りがありました。（11月号のものが掲載されていました。）
- 本日、午前8時30分ごろ、一般の方から「応募フォームに記載されているプレゼントが12月号のプレゼントと違っているものが掲載されている」と連絡があり、広報課で確認したところ、11月号のプレゼントが掲載をされていることを確認しました。
- 誤りのあった応募フォームのページについては午前8時50分に閉鎖しましたが、公開された午前6時から閉鎖されるまでの間に282件の応募があり、すべて11月号のプレゼントが選択されていました。
- 速やかに修正作業を行い、午前9時10分から正しいプレゼント内容（12月号）を掲載した応募フォームを公開しました。

2 原因

- プレゼント応募フォームの作成は、前号のフォームを修正する形で、職員2人が確認しながら作業を行っていましたが、修正されたものの上書きの登録が完了していない状態で公開予約となっていて、本日、修正されていないフォーム（11月号のフォーム）が公開されてしまいました。

3 対応

- すでにご応募いただいた282名の方には、お手数ですが、再度ご応募いただくよう個別に連絡します。
- 今後、同じ作業ミスを繰り返さないためにも、登録を完了させた後、公開予約期間中にも再度、修正が反映されているかを確認いたします。